第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画 素案シート

第2次総	合計画 前期基本計画(旧)	第2次総合計画 後期基本計画(新)		
基本方針	5 魅力ある産業を創出するまち	基本方針	5 魅力ある産業を創出するまち	
施策No.	5-1 農業の振興	施策No.	5-1 農業の振興	

施策の方向性

- ①若手農業者育成と新規就農希望者に対する研 修農家の育成を図ります。
- ②農産物・加工品のブランド化と地産地消を推進します。
- ③有機農業・減農薬栽培と耕畜連携を推進します。
- ④農業における省力化・効率化を推進します。
- ⑤後継者対策と耕作放棄地対策を推進します。"

施策の方向性

- ①若手農業者育成と新規就農希望者に対する研 修農家の育成を図ります。
- ②農産物・加工品のブランド化と地産地消を推進します。
- ③有機農業・減農薬栽培と耕畜連携を推進します。
- ④スマート農業による省力化・効率化を推進します。
- ⑤後継者対策と耕作放棄地対策を推進します。

担当部署	農林水産課		担当部署	農林水産課		
施策の成果指標	現状値	目標値	2022 年	施策の成果指標	現状値	目標値
①認定農業者数	176 人	190 人	137 人	①認定農業者数	148 人	160 人
	(2017年)	(2022年)	(2022年)		(2022年)	(2027年)
②担い手育成に関	年2回	年3回	0	②担い手育成に関	年1回	年3回
するセミナーや勉	(2017年)	(2022年)	(2022年)	するセミナーや勉	(2023年)	(2027年)
強会の開催回数				強会の開催回数		

現状と課題

- ①当町は、有機農業・耕畜連携の推進や、農作業の省力化に向けた取り組みとして、農業用機械への導入支援など、農業振興に努めてきました。また、地域農業を牽引する大規模農家が存在する一方で農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、宅地開発による農地の減少など、当町の農業は大きな転換期を迎えようとしています。
- ②今後、若手農業従事者育成のための支援や新規就農者への受け入れ体制、農産物・加工品のブランド化、地産地消の推進など、解決していくべき課題が山積しています。農業を魅力ある産業として維持・発展させていくために、農地の適正管理はもとより、機械導入による効率化・減農薬栽培の推進など、これまで作り上げてきた当町の農業の良さを残しつつ、農業関係団体などと連携し、新規施策を展開していく必要があります。

- ①当町は、有機農業・耕畜連携の推進や、農作業の省力化・効率化に向けた取り組みとして、農業用機械等の導入支援など、農業振興に努めてきました。また、地域農業を牽引する大規模農家が存在する一方で、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、宅地開発による農地の減少など、当町の農業は大きな転換期を迎えています。
- ②今後、若手農業従事者育成のための支援や新規就農者への受け入れ体制、農産物・加工品のブランド化、地産地消の推進など、解決していくべき課題が山積しています。農業を魅力ある産業として維持・発展させていくために、農地の適正管理はもとより、スマート農業機械導入による効率化・減農薬栽培の推進など、これまで作り上げてきた当町の農業の良さを残しつつ、農業関係団体などと連携し、新規施策を展開していく必要があります。

主な取り組み (主要事業)

5-1-1 魅力ある農業の振興

- ①機械化による生産コストの低減や経営規模拡 大を推進します。
- ②有機農業や減農薬、耕畜連携による安心・安全 で環境に配慮した栽培方法の普及を推進します。
- ③農畜産物のブランド化・6次産業化による高付 加価値化を推進します。
- ④農業の振興において、農業者をはじめ、農業関 係団体との連携を図ります。

5-1-2 農業基盤の整備

①ほ場整備を推進するとともに、農業水利施設及 び農業用水路・排水路の更新や必要に応じて農道│及び農業用水路・排水路の更新や必要に応じて などの整備を推進し、将来にわたって安全・安心 な農産物の安定供給を図ります。

5-1-3 後継者対策と新規就農者支援

①高齢化による離農が想定される農業者に対し、 新規就農希望者とのマッチングを行います。ま た、新規就農希望者に対して研修を行える農家の一また、新規就農希望者に対して研修を行える農 育成を図ります。また、若手農業者等を対象に勉 強会やセミナーを開催し、農業者の定着を図りま す。

5-1-4 耕作放棄地対策

①今後増加が見込まれる耕作放棄地については、 今後の見込等を調査するとともに、解消に向けた 啓発を行います。

主な取り組み (主要事業)

5-1-1 魅力ある農業の振興

- ①機械化による生産コストの低減や経営規模拡 大を推進します。
- ②有機農業や減農薬、耕畜連携による安全・安心 で環境に配慮した栽培方法の普及を推進しま す。
- ③農畜産物のブランド化・6次産業化による高付 加価値化を推進します。
- ④農業の振興において、農業者をはじめ、農業関 係団体との連携を図ります。

5-1-2 農業基盤の整備

①ほ場整備を推進するとともに、農業水利施設 農道などの整備を推進し、将来にわたって安全・ 安心な農産物の安定供給を図ります。

5-1-3 後継者対策と新規就農者支援

① 高齢化による離農が想定される農業者に対 し、新規就農希望者とのマッチングを行います。 家の育成を図ります。また、若手農業者等を対象 に勉強会やセミナーを開催し、農業者の定着を 図ります。

5-1-4 耕作放棄地対策

①今後増加が見込まれる耕作放棄地について は、今後の見込等を調査するとともに、解消に向 けた啓発を行います。

関連する個別計画 関連する個別計画 ●おいらせ町農業振興地域整備計画(2012-) ●おいらせ町農業振興地域整備計画(2012-) 関連データ 関連データ 認定農業者数 (農林水産課) 認定農業者数 (農林水産課) この施策と関連するSDGsのゴール この施策と関連するSDGsのゴール 【目標 2】**飢饉** 飢饉をゼロに 【目標8】経済成長と雇用 働きがいも経済成長 【目標 13】気候変動 気候変動に具体的な対策 【目標 15】**陸上資源** 陸の豊かさも守ろう

第23	又総合計画 前期基本計画(旧)	第2次総合計画 後期基本計画(新)		
基本方針	5 魅力ある産業を創出するまち	基本方針	5 魅力ある産業を創出するまち	
施策No.	5-2 水産業の振興	施策No.	5-2 水産業の振興	
15 5 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	d.	15 th a 1 th 10		

施策の方向性

- ①安定した販路の確保を図り、地産地消を推進します。
- ②限られた資源の保全に努めます。
- ③漁港等の漁業施設の維持・向上に努めます。
- ④漁業後継者・関係者の育成・支援を行います。

施策の方向性

- ①消費拡大を図るためのPR活動を支援し、地産地消を推進します。
- ②限られた資源の保全に努め、栽培漁業を支援します。
- ③漁港等の漁業施設の維持・向上に努めます。
- ④漁業後継者・関係者の育成・支援を行います。

担当部署	農林水産	課		担当部署 農林水産課		
施策の成果指標	現状値	目標値	2022 年	施策の成果指標	現状値	目標値
	426	現状維持	158		158	現状維持
①漁獲金額	百万円	(2022年)	百万円	①漁獲金額	百万円	(2027年)
	(2017年)		(2022年)		(2022年)	
②水産教室の開催回	年3回	現状維持	年0回	②水産教室の開催回	年0回	年1回
数	(2017年)	(2022年)	(2022年)	数	(2022年)	(2027年)
③稚魚放流事業の開	年1回	現状維持	年0回	③稚魚放流事業の開	年0回	年1回
催回数	(2017年)	(2022年)	(2022年)	催回数	(2022年)	(2027年)

現状と課題

- ①当町の漁業は、サケ・ホッキ貝が地域の特産として位置づけられています。ホッキ貝漁での協業化により経営の合理化が図られ安定した収入が得られるようになりました。また、稚魚放流事業により安定した漁獲量の確保が図られているほか、漁港の機能強化や機能保全が図られています。さらに、地域のイベントにおいて水産物の販売を行うなど、PR活動も行っています。
- ②天候不順による出漁制限や直売所・作業施設の不足、漁業者の高齢化など課題も抱えています。 限りある資源を将来的に確保していくためにも、 販路拡大や協業化を漁協、漁業者、行政が一体と なって取り組み、地域とともに歩む水産業の振興 を図っていく必要があります。"

現状と課題

- ①当町の漁業は、サケ・ホッキ貝が地域の特産として 位置付けられています。ホッキ貝漁での協業化により 経営の合理化が図られていますが、ホッキ貝の水揚量 が減少しています。また、鮭の水揚量も激減しており、 今後も稚魚放流事業を継続していきます。
- ②漁業者の安全操業のために、漁港の機能保全を図ることはもちろんのこと、機能強化による漁港整備の方向性について、今後検討しなければなりません。また、減少している資源を将来的に確保していくためにも、漁協、漁業者、行政が一体となって対策に取り組む必要があります。

主な取り組み(主要事業)

5-2-1 漁業経営の安定化

①水産教室や各種イベントへの協力などを促進し、漁業に対する理解を深めるとともに、漁協等関係機関と連携し、経営の合理化、漁業従事者の高齢化への対応や後継者対策への取り組みを支援することで安定した漁業収益の確保を図ります。

主な取り組み(主要事業)

5-2-1 漁業経営の安定化

①安定した漁業収益の確保を図るため、漁協等関係機関と連携し、経営の合理化、後継者対策への取り組みを支援するとともに、漁業に対する理解を深め、町特産品であるサケやホッキ貝等の消費拡大を図るため、水産教室や各種イベント等への協力やPR活動を支援します。

5-2-2 漁港施設等の整備

①漁港整備により出漁機会の確保や安全操業を図 るとともに、新鮮な水産物の取り扱い店舗や加工 施設、鮮度を保持する施設等の整備の支援を検討 します。

5-2-3 栽培漁業の推進

①良質な水産資源を確保するため、稚魚放流や水 5-2-3 漁港施設等の整備 産資源維持のための対策を支援します。

5-2-4 販路拡大と付加価値化

①関係機関との協力のもと、サケやホッキ貝等の 消費拡大を図るためのPR活動を支援するととも に、加工品等の開発等により付加価値化の検討を 行います。

5-2-2 栽培漁業の推進

①ホッキ貝や鮭の水揚量が減少しています。また、稚 貝も減少し、鮭の回帰率も著しく低下しており、今後 漁獲量が上がる見通しが立っていない状況です。町特 産品として位置付けられている水産資源を再び増やす ための対策等を支援します。

①漁港整備により出漁機会の確保や安全操業を図るた め、機能保全、機能強化による漁港整備の方向性につ いて検討します。

11. 00 / 0	
関連する個別計画	関連する個別計画
関連データ	関連データ
水産業の推移 (農林水産課)	水産業の推移 (農林水産課)
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	【目標 2】 飢饉 飢饉をゼロに
	【目標 8】 経済成長と雇用 働きがいも経済成長も
	【目標 14】 海洋資源 海の豊かさを守ろう

TNI - MOOD DE MINISTER MANAGEMENT							X POOD HP Z	
第2次	総合計画	前期基本	t計画(IE	3)	第2次	総合計画	後期基本計	画(新)
基本方針	5 魅	力ある産乳	業を創出す	ーるまち	基本方針	5 魅	力ある産業を	創出するまち
施策No.	5-3	商業の振	興		施策No.	5-3	商業の振興	
施策の方向性	E				施策の方向性			
①商工会との	連携に	より商業者	音活動を支	援し、	①商工会との連携により商業者活動を支援し、			
商業の活性	比を図	ります。			商業の活性化を図ります。			
②起業支援等	その空き,	店舗利活月	用策を検討	†・支援	②起業支援等の空き店舗利活用策を検討・支援			
します。					します。			
						1		
担当部署	商工観光課			担当部署		商工観光課		
施策の成果指	標	現状値	目標値	2022 年	施策の成果技	旨標	現状値	目標値
①「町内の小	売店を	60.1%	65.0%	94.6%	①「町内の小	売店を	94.6%	現状維持

(2022年)

現状と課題

利用している」割合

①当町には、大規模なショッピングモールが下田百石インターチェンジのすぐ近くに立地しており、付近の道路にはロードサイド型の大型店舗が進出するなど、周辺を含め一大ショッピングゾーンとなり、町内はもとより近県からの入り込み客もあるなど、多くの利用者が訪れるようになりました。

(2017年)

(2022年)

②一方、町内の商店街には、空き店舗や閉鎖店舗 も見られるなど、一時の活気は見られなくなっ たものの空き店舗を活用しての起業・創業によ る出店や、軽トラ市、まちゼミの実施による新た な活性化の取り組みも見られます。

現状と課題

利用している」割合

①当町には、大規模なショッピングモールが下田百石インターチェンジのすぐ近くに立地しており、付近の道路にはロードサイド型の大型店舗が進出するなど、周辺を含め一大ショッピングエリアとなり、町内はもとより近県からも多くの利用者が訪れています。

(2022年)

(2027年)

②一方、町内の商店街には、空き店舗や閉鎖店舗も見られるなど、一時の活気は見られなくなったものの空き店舗を活用しての起業・創業による出店やまちゼミなどの実施による新たな活性化の取り組みも見られます。

主な取り組み (主要事業)

5-3-1 商業の活性化の支援

①商工会との連携のもと、商業の活性化や利用 促進につながる施策を国や県の融資・助成制度 等を活用して行い、経営の安定化・近代化や後継 者の育成を図ります。

5-3-2 空き店舗の有効活用

①地域の賑わいを創出し、活気づけるとともに、 生活利便性の維持を図るなど、空き店舗の所有者 や関係者等と協議連携し、利活用の方策を検討し ます。

主な取り組み (主要事業)

5-3-1 商業の活性化の支援

①商工会との連携のもと、商業の活性化や利用 促進につながる施策を国や県の融資・助成制度 等を活用して行い、経営の安定化・近代化や後継 者の育成を図ります。

5-3-2 空き店舗の有効活用

①地域の賑わいを創出し、活気づけるとともに、 生活利便性の維持を図るほか、空き店舗での創 業支援などの利活用の方策を検討します。

関連する個別計画	関連する個別計画
関連データ	関連データ
町内の小売店舗等を利用している割合(商工観	町内の小売店舗等を利用している割合(商工観
光課)	光課)
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	【目標 8】経済成長と雇用 働きがいも経済成長 も
	【目標 9】インフラ、産業化、イノベーション 産業と技術革新の基盤をつくろう
	【目標 11】持続可能な都市 住み続けられるま
	ちづくりを
	【目標 17】実施手段 パートナーシップで目標
	を達成しよう

第23	欠総合計画 前期基本計画(旧)	第2次総合計画 後期基本計画(新)			
基本方針	5 魅力ある産業を創出するまち	基本方針	5 魅力ある産業を創出するまち		
施策No.	5-4 工業の振興	施策No.	5-4 工業の振興		

施策の方向性

- ①RESAS等の経済データ分析を行い、動向を 踏まえた支援策を検討します。
- ②融資制度や助成制度などは、国・県・広域の情報を迅速に把握して情報提供に努めます。
- ③事業所訪問等により現状と今後の動向の把握 に努め、町としての事業所留置策を検討しま す。
- ④上北自動車道の延伸を控え、広域における事業 所連携の動向把握に努めます。
- ⑤事業継承者対策や新規立地支援など、相談体制 と支援体制の充実を図ります。

施策の方向性

- ①経済データの分析を行い、動向を踏まえた支援策を検討します。
- ②融資制度や助成制度などは、国・県・広域の情報を迅速に把握して情報提供に努めます。
- ③事業所訪問等により現状と今後の動向の把握 に努め、町としての事業所留置策を検討しま す。
- ④上北自動車道の<mark>開通に伴う</mark>広域における事業 所連携の動向把握に努めます。
- ⑤事業継承者対策や新規立地支援など、相談体制と支援体制の充実を図ります。

担当部署	商工観光	課		担当部署	商工観光課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022 年	施策の成果指標	現状値	目標値
	377	増加	396		396	増加
①製造品出荷額等	億円	(2021年)	億円	①製造品出荷額等	億円	(2026年)
	(2016年)		(2020年)		(2020年)	
②事業所訪問数	9件	30 件	0件	②東米 <u>に</u> 計問料	2 件	増加
	(2017年)	(2022年)	(2022年)	②事業所訪問数	(2022年)	(2027年)

現状と課題

①百石工業団地をはじめとした当町の工業は、 地域経済への貢献と雇用の創出に大きな役割を 果たしています。近年、パルプ・紙、化学の2区 分で、労働生産性が全国平均を上回っているな ど、製造品出荷額等もやや上向きの成長曲線を描 いています。

②従業者数は近年右肩下がりで推移しており、地域経済や雇用への影響が懸念されます。ただし、当町は交通の要衝という立地優位性を有していることから、八戸圏域連携中枢都市圏における広域連携を推進し、中小企業も含めた第2次産業の振興を図ることが重要です。特に、町内に立地する事業所においては、経営の安定化や融資制度の利用促進など、経済活動を下支えする支援策とともに、留置策も講じていく必要があります。

- ①百石工業団地をはじめとした当町の工業は、 地域経済への貢献と雇用の創出に大きな役割を 果たしています。製造品出荷額等はやや上向き の成長曲線を描いています。
- ②当町は交通の要衝という立地優位性を有していることから、八戸圏域連携中枢都市圏における広域連携を推進し、中小企業も含めた第2次産業の振興を図ることが重要です。特に、町内に立地する事業所においては、経営の安定化や融資制度の利用促進など、経済活動を下支えする支援策とともに、留置策も講じていく必要があります。

主な取り組み (主要事業)

5-4-1 既存事業所の支援の充実

①RESAS等による経済データ分析を進めるとともに、町内の主要事業所を定期的に訪問し、現状と今後の見通しを把握し、事業所が町内に留置するための支援策を検討します。

5-4-2 経営安定化のための支援策の検討 ①商工会等との連携のもと、事業所への研修・相 談機会の拡充や情報提供の充実など支援体制の 強化を図り、経営意欲の高揚や事業継承者の育 成、事業の拡大等を促進します。

5-4-3 広域的な事業所連携の促進 ①広域的な事業所連携を促進するため、八戸圏 域における動向把握に努めるとともに、新規立 地希望企業等への相談体制の充実を図るなど、 事業所の取引拡大や新たな事業所受け入れ支援 体制を整えます。

主な取り組み(主要事業)

5-4-1 既存事業所の支援の充実

①経済データの分析を進めるとともに、主要事業所を定期的に訪問し、現状と今後の見通しを 把握し、事業所が町内に留置するための支援策を検討します。

5-4-2 経営安定化のための支援策の検討 ①商工会等との連携のもと、事業所への研修・相 談機会の拡充や情報提供の充実など支援体制の 強化を図り、経営意欲の高揚や事業継承者の育 成、事業の拡大等を促進します。

5-4-3 広域的な事業所連携の促進

①広域的な事業所連携を促進するため、八戸圏域における動向把握に努めるとともに、新規立地希望企業等への相談体制の充実を図るなど、事業所の取引拡大や新たな事業所受け入れ支援体制を整えます。

関連する個別計画	関連する個別計画
関連データ	関連データ
製造業の状況 (商工観光課)	製造業の状況 (商工観光課)
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	【目標8】経済成長と雇用 働きがいも経済成長
	【目標 9】インフラ、産業化、イノベーション 産
	業と技術革新の基盤をつくろう
	【目標 17】 実施手段 パートナーシップで目標
	を達成しよう

第2次	第2次総合計画 前期基本計画(旧)					文総合計ī	画 後期基本計画	画(新)
基本方針	5 魅力ある産業を創出するまち				基本方針	5 魅力ある産業を創出するまち		
施策No.	5-5 観光の振興				施策No.	5-5	観光の振興	
施策の方向	性				施策の方向性	生		
①各種イベ	ントの情	報発信を利	責極的に行	います。	①各種イベン	ントの情	報発信を積極的	に行います。
②関係者と	の協力・i	連携のもと	、体験型	観光を推	②関係者との協力・連携のもと、体験型観光を推			
進します。	o O				進します。			
③観光にお	③観光における広域連携の推進を図ります。				③観光におり	ける広域	連携の推進を図	ります。
担当部署		商工観光課			担当部署		商工観光課	
施策の成果	指標	現状値	目標値	2022 年	施策の成果技	指標	現状値	目標値
①年間観光入	り込み客	704806 人	775000 人	569442 人	①年間観光入	775000 人		
数		(2017年)	(2022年)	(2022年)	数		(2022年)	(2027年)

現状と課題

- ①当町は、下田公園、いちょう公園、海浜公園などの四季を通じて憩える公園や、伝統的なまつりなどの集客力のあるイベント、高校生レストランといった食の資源など、きらりと光る観光資源を有しています。
- ②観光トレンドが食や体験型にシフトしている 昨今、日帰り体験イベントの実施や各種イベント の創意工夫で、知る人ぞ知る観光地づくりが期待 されます。また、交通の利便性を活かし、地元の 飲食店や商業に貢献し、町の魅力を発信するよう な観光事業の産業化を推進していく必要があります。

現状と課題

- ①当町は、下田公園、いちょう公園、海浜公園などの四季を通じて楽しめる公園や、伝統的なまつりをはじめ、集客力のあるイベントなどの観光資源を有しています。
- ②観光トレンドが食や体験型にシフトしている 昨今、日帰り体験イベントの実施や各種イベント の創意工夫で、知る人ぞ知る観光地づくりが期待 されます。また、交通の利便性を活かし、地元の 飲食店や商業に貢献し、町の魅力を発信するよう な観光事業の産業化を推進していく必要があります。

主な取り組み(主要事業)

5-5-1 おいらせファンづくり

①当町を訪れた人に「また来たい」と思ってもらえるよう、イベント等の来場者への配慮や案内のわかりやすさなど、おもてなしの心の醸成につながる勉強会やセミナー開催など、おいらせファンづくりに取り組みます。

5-5-2 観光資源の活用と情報発信の推進 ①まつりやイベント、公園、集客施設等の既存の 観光資源だけでなく、空き家や空き店舗、公共施 設等も含めた観光資源の磨きあげを行い、各種媒 体を通じて情報発信を積極的に行います。

主な取り組み(主要事業)

5-5-1 観光資源の活用と情報発信の推進 ①まつりやイベント、公園、集客施設等の既存の 観光資源だけでなく、空き家や空き店舗、公共施 設等も含めた観光資源の磨きあげを行い、各種媒 体を通じて情報発信を積極的に行います。 5-5-3 観光事業の主体的な活動の支援 ①町は、観光協会をはじめ、民間の集客施設やグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなど、観光 事業を主体的に行う団体の支援を積極的に行います。

②町が主催又は補助・共催等する観光事業等を見直し、地元経済への波及効果や町の魅力向上につながる事業を推進します。

5-5-4 広域連携の推進

①観光における広域連携を推進し、DMO「VISITはちのへ」や上十三・十和田湖定住自立圏等と積極的な事業展開を図ります。

5-5-2 観光事業の主体的な活動の支援 ①町は、観光物産協会をはじめ、民間の集客施設 やグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなど、 観光事業を主体的に行う団体への支援を行いま す。

②町が主催又は補助・共催等する観光事業等を見直し、地元経済への波及効果や町の魅力向上につながる事業を推進します。

5-5-3 広域連携の推進

①観光における広域連携を推進し、DMO「VISITはちのへ」や上十三・十和田湖定住自立圏等と積極的な事業展開を図ります。

関連する個別計画	関連する個別計画
関連データ	関連データ
観光の推移(商工観光課)	観光の推移(商工観光課)
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	【目標 11】持続可能な都市 住み続けられるまち
	づくりを
	【目標 13】 気候変動 気候変動に具体的な対策を
	【目標 17】 実施手段 パートナーシップで目標を
	達成しよう

第23	欠総合計画 前期基本計画(旧)	第23	欠総合計画 後期基本計画(新)
基本方針	5 魅力ある産業を創出するまち	基本方針	5 魅力ある産業を創出するまち
施策No.	5-6 雇用環境の改善と労働者の就	施策No.	5-6 雇用環境の改善と労働者の就
	業環境の充実		業環境の充実

施策の方向性

- ①大規模商業施設や工場等における地元採用を 奨励し、支援します。
- ②県や広域で実施している各種雇用策の情報収 集と情報発信を行います。
- ③創業支援による起業家の育成に努めます。
- ④シルバー人材センターの有効活用と活性化に 努めます。
- ⑤働き方改革を推奨し、魅力ある就業環境の充実 に努めます。

施策の方向性

- ①大規模商業施設や工場等における地元採用を 奨励し、支援します。
- ②県や広域で実施している各種雇用策の情報収 集と情報発信を行います。
- ③創業支援による起業家の育成に努めます。
- ④シルバー人材センターの有効活用と活性化に 努めます。
- ⑤働き方改革を推奨し、魅力ある就業環境の充実 に努めます。

担当部署	商工観光課、介護福祉課		担当部署	商工観光課、介護福祉課		
施策の成果指標	現状値	目標値	2022 年	施策の成果指標	現状値	目標値
①はちのヘジョブ市場	12 件	25 件	31 件	①はちのヘジョブ市場	31 件	35 件
利用事業者数	(2017年)	(2022年)	(2022年)	登録事業所数	(2022年)	(2027年)
②支援策を利用した起	3 人	5 人	7人	②支援策を利用した起	7 人	5 人
業家数	(2017年)	(2022年)	(2022年)	業家数	(2022年)	(2027年)

現状と課題

- ①当町は、イオンモール下田をはじめとした大規 模商業施設や工業団地等の事業所等において、雇 用が創出されているとともに、八戸市、三沢市等 の近隣市へのアクセス性も高いことから、職場を 町外に求める人も多くいます。
- ②近年、全国的に人口減少が進む中、労働者不足が懸念されていますが、東京の一極集中や大都市における若年層の吸収力が高く、例え仕事が町内にあったとしても、人材不足に悩む事業所等は多いのが現状です。
- ③町内に立地する商業施設や工場等において、町 民採用の奨励を支援したり、シルバー人材センタ ーへの支援などを行い、雇用対策を行っていま す。今後は、起業しやすい環境の整備や、若者に 魅力のある企業等の育成に努めていく必要があ ります。また、最近では働き方改革や女性の社会 進出も促され、就業環境の充実も重要になってい ます。

- ①当町は、イオンモール下田をはじめとした大規 模商業施設や工業団地等の事業所において、雇 用が創出されているとともに、八戸市、三沢市等 の近隣市へのアクセス性も高いことから、職場を 町外に求める人も多くいます。
- ②近年、全国的に人口減少が進む中、労働者不足が懸念されていますが、東京の一極集中や大都市における若年層の吸収力が高く、例え仕事が町内にあったとしても、人材不足に悩む事業所等は多いのが現状です。
- ③町内に立地する商業施設や工場等において、町 民採用の奨励を支援したり、シルバー人材センタ ーへの支援を行ったりなど、雇用対策を行ってい ます。今後は、起業しやすい環境の整備や、若者 に魅力のある企業等の育成に努めていく必要があ ります。また、最近では働き方改革や女性の社会 進出も促され、就業環境の充実も重要になってい ます。

主な取り組み (主要事業)

5-6-1 雇用対策の推進

①既存事業所への支援や各種産業振興施策の積極的展開により、雇用の場の拡充を目指すほか、公共職業安定所等関係機関や町内事業所等との連携のもと、管内の高等学校向けの就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、若者の地元就職及びU・I・Jターンを促進します。また、シルバー人材センターの有効活用と組織の活性化を図ります。

5-6-2 就労環境の充実

①労働条件の改善、働きやすい環境づくりについての事業主への啓発等を進め、福利厚生機能の充実に努めます。

5-6-3 創業支援策の充実

①創業支援策を充実し、起業家の育成を図ります。

5-6-4 働き方改革の推進

①町役場をはじめ、町内の事業所等における働き 方改革を推進し、魅力ある職場づくりの取り組み を推進します。

主な取り組み (主要事業)

5-6-1 雇用対策の推進

①既存事業所への支援や各種産業振興施策の積極的展開により、雇用の場の拡充を目指すほか、公共職業安定所等関係機関や町内事業所等との連携のもと、管内の高等学校向けの就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、若者の地元就職及び U・I・Jターンを促進します。また、シルバー人材センターの有効活用と組織の活性化を図ります。

5-6-2 就労環境の充実

①労働条件の改善、働きやすい環境づくりについての事業所への啓発等を進め、福利厚生機能の充実に努めます。

5-6-3 創業支援策の充実

①創業支援策を充実し、起業家の育成を図ります。

5-6-4 働き方改革の推進

①町役場をはじめ、町内の事業所等における働き 方改革を推進し、魅力ある職場づくりの取り組み を推進します。

関連する個別計画	関連する個別計画
関連データ	関連データ
従業員数の推移 (商工観光課)	従業員数の推移 (商工観光課)
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	【目標 5】 ジェンダー ジェンダー平等を実現し
	よう
	【目標 8】経済成長と雇用 働きがいも経済成長
	t
	【目標 10】 不平等 人や国の不平等をなくそう
	【目標 17】 実施手段 パートナーシップで目標を
	達成しよう

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート(都市基盤部会)

第23	次総合計画	画 前期基本	k計画(IE	3)	第23	次総合計画	画 後期基本計	十画(新)	
基本方針	6 自然	 環境と都	市機能が	 調和する	基本方針	6 自2	 然環境と都市	機能が調和する	
	まち					まち			
施策No.	6-1	自然環境の	D保全		施策No.	6-1 自然環境の保全			
施策の方向性					施策の方向性	生			
①豊かな自然環境を保全するため、関係機関との					①豊かな自然環境を保全するため、関係機関との				
連携により自然保護に取り組みます。					連携、各種	重法令の	遵守により、	自然保護に取り	
②自然にふれあう機会を創出し、自然保護意識の					組みます。				
高揚を図]ります。				②自然にふる	れあう機	会を創出し、	自然保護意識の	
③町民や事	事業所と協	働による	良好な景徳	観づくり	高揚を図	ります。			
を推進し	ます。				③町民や事業	業所と協	働による良好	な景観を維持し	
					ます。				
担当部署		政策推進	課、商工	観光課、	担当部署		政策推進課、	商工観光課、	
		農林水産	課、地域	整備課			農林水産課、	地域整備課	
施策の成果	!指標	現状値	目標値	2022 年	施策の成果技	指標	現状値	目標値	
①「緑の豊か	_	47.3%	50.0%	47.7%	①「緑の豊かる	_	47.7%	増加	
があると愿		(2017年)	(2022年)	(2022年)	があると感じる割合		(2022年)	(2027年)	
②水辺環境 沼、海浜な		27.7%	35.0%	28.1%	②水辺環境(河川、湖 沼、海浜など)に満足 している割合		28.1%	増加	
している害		(2017年)	(2022年)	(2022年)			(2022年)	(2027年)	
③町景観百選	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	83 地点	100 地点	83 地点	③町景観百選登録数		83 地点	維持	
の 門 京戦 日ほ	医 豆 蚁 女	(2017年)	(2022年)	(2022年)			(2022年)	(2027年)	
現状と課題	Ī				現状と課題				
①貴重な動	が植物が残	されてい	る下田公	園やいち	①当町は、多様な自然を有していますが、新規				
ょう公園等	の自然環	境を後世に	こ伝えてい	くため、	住宅地や太陽光発電施設等の開発が進んでおり自				
地域住民や	Pボランテ	ィア等と	共に保全	活動を推	然環境との調和が課題となっているので、各種法				
進していま	, ,				令を遵守して適切に対応する必要があります。				
②自然を活					②貴重な動植物が残されている下田公園やいちょ				
PO団体が	•			野の団体	う公園等の自然環境を後世に伝えていくため、地				
との連携に			, ,		域住民やボランティア等と共に保全活動を推進し				
③自然保護		-			ています。			.	
するため、				し、百選				観をアピールす	
マップによ	. ,	_	Ü	±~ 1 → 1 \	るため、おい	いらせ町	景観百選」を記	忍定しています。	
④当町は、	_ ,		ŕ						
宅地や太陽				おり、自					
然環境との	調和が課	題となって	こいます。						

主な取り組み(主要事業)

6-1-1 自然環境の保全

開します。

主な取り組み(主要事業)

6-1-1 自然環境の保全

①多様な自然環境を保全・保護し、これらと共存 ①貴重な自然を保護するため、施設整備等の事業 したまちづくりや情操教育に効果的な事業を展 実施の際は生物生息環境に配慮するよう努めま

- ②貴重な自然を保護するため、施設整備等の事業 | ②多様な自然環境を保全・保護し、これらと共存 す。
- ③東日本大震災において失われた海岸防災林の 機能回復のための植樹をはじめ、公園等における 植栽活動の推進を図り、豊かな自然環境の保全に 努めます。
- 実施の際は生物生息環境に配慮するよう努めましたまちづくりや情操教育に効果的な事業を展開 します。
 - ③森林環境譲与税を有効に利用し、森林の保全管 理に努めます。

6-1-2 良好な景観づくりの推進

意識の高揚を図ります。

6-1-2 良好な景観づくりの推進

①新たな「景観百選」の認定地について、景観百 | ①良好な景観が居住環境の向上につながることを 選マップを活用してPRするとともに、自然保護 | 意識し、景観百選マップ等を活用した PR や啓発 をするとともに、法令に基づき良好な景観の維持 に努めます。

関連する個別計画	関連する個別計画
関連データ	関連データ
居住地域における環境に対する満足度について	
(町民アンケート)	
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	【目標 11】持続可能な都市 住み続けられるま
	ちづくりを
	【目標 14】 海洋資源 海の豊かさを守ろう
	【目標 15】 陸上資源 陸の豊かさも守ろう
	【目標 17】実施手段 パートナーシップで目標
	を達成しよう

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート(都市基盤部会)

	第2%	欠総合	計画 前期基本計画(旧)	第23	欠総合詞	計画 後期基本計画(新)	
基本方	方針	6	自然環境と都市機能が調和する	基本方針	6 自然環境と都市機能が調和する		
		まち			まち		
施策No	lo.	6-2	地域の特性に合った土地利	施策No.	6-2	地域の特性に合った土地利	
		用			用		
施策の	施策の方向性			施策の方向	<u></u>		

施策の方向性

- ①都市計画区域内外の土地利用規制格差を解消 するため行政区域全体の統一的な土地利用制 度の導入を推進します。
- 化します。
- ③適正な土地利用制度のもと、開発需要を維持す る土地利用制度を検討します。
- ④災害に強い都市づくりを進めます。

- ②分散する市街地・集落を結ぶネットワークを強 | ①分散する市街地・集落を結ぶネットワークを強 化します。
 - ②適正な土地利用制度のもと、開発需要を維持す る土地利用制度を検討します。
 - ③災害に強い都市づくりを進めます。

担当部署	政策推進課、地域整備課、			担当部署	政策推進課、	地域整備課、	
	農林水産課、社会教育・体				農林水産課、商工観光課、		
	育課、商工観光課			社会教育・体育		本育課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022 年	施策の成果指標	現状値	目標値	
①適切な土地利用がな	39.1%	50.0%	42.2%	①適切な土地利用がな	42.2%	50.0%	
されていると思う割合	(2017年)	(2022年)	(2022年)	されていると思う割合	(2022年)	(2027年)	

現状と課題

- ①平成30年(2018年)度に「第2次おいらせ町 国土利用計画」を策定しました。令和3年(2021 年) 度には「おいらせ町農業振興地域整備計画」 の見直しを行い、平成29年(2017年)度には、 都市計画の指針となる「おいらせ町都市計画マス タープラン」を策定しています。
- ②土地利用に関する計画の策定・見直しを進めて きましたが、当町は都市計画区域と区域外で開発 需要が大きく異なり、それに伴い人口増加地区と 減少地区の格差拡大、開発地域の都市基盤整備の 遅れや計画性のない開発が進むなどの課題が顕 在化しています。
- ③都市計画マスタープランに基づき、適正な土地 利用を図るため、開発需要を維持しつつ、優良農 地の保全と耕作放棄地の増加を抑制することが 必要です。
- ④少子高齢化・人口減少に対応したまちづくりを 進め、土地利用に係る様々な問題の解消に向けた 取り組みを関係機関と調整のもと着実に進めて いく必要があります。

- ①平成30年(2018年)度に「第2次おいらせ町 国土利用計画」を策定しました。令和3年(2021 年) 度には「おいらせ町農業振興地域整備計画」 の見直しを行い、平成29年(2017年)度には、 都市計画の指針となる「おいらせ町都市計画マス タープラン」を策定しています。
- ②目指す土地利用を実現するため都市計画の見直 しを行い、令和3年9月1日より「おいらせ都市 計画」が施行され、町全域が都市計画区域となっ ています。
- ③適正な土地利用を図るため、開発需要を維持し つつ、優良農地の保全と耕作放棄地の増加を抑制 することが必要です。
- ④少子高齢化・人口減少に対応したまちづくりを 進め、土地利用に係る様々な問題の解消に向けた 取り組みを関係機関と調整のもと着実に進めて いく必要があります。

⑤埋蔵文化財包蔵地については、開発業者や地権 者と協議しながら試掘調査などを行っています。

⑤埋蔵文化財包蔵地については、開発業者や地権 者と協議しながら試掘調査などを行っています。

主な取り組み (主要事業)

6-2-1 適正な土地利用の推進

- ①総合計画の土地利用基本方針に基づき、「おいらせ町国土利用計画」、「おいらせ町都市計画マスタープラン」や「おいらせ農業振興地域整備計画」などの土地利用関連計画の総合調整を図り、全町的に整合性のとれた土地利用を推進します。
- ②町民との共通理解のもと、一体的な土地利用制度の適用に努め、秩序ある開発行為や土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図ります。
- 6-2-2 安心して暮らせる市街地の整備 ①市街地整備にあたっては、人と環境にやさしく 歩いて暮らせるまちの実現に向け、安全で歩きや すい歩行空間の整備、公共交通機関の利用促進、 環境・景観の保全、防災機能の向上などに留意し た整備を総合的に推進します。
- ②工業系地域においては、未利用地の解消に向け、優良企業などの誘致に努めます。
- ③都市計画制度を活用し、地域の特性に応じた基盤施設の一体的整備を進め、土地の高度利用を図ります。
- ④インターチェンジ周辺においては、それぞれの 地域の特性に応じた拠点づくりを推進します。
- 6-2-3 埋蔵文化財包蔵地と土地利用の調 和
- ①埋蔵文化財包蔵地に対する開発要望に対し、地 権者や開発業者の理解と協力を求めながら、計画 的な試掘調査などを実施し、調整を行います。

主な取り組み (主要事業)

- 6-2-1 適正な土地利用の推進
- ①総合計画の土地利用基本方針に基づき、「おいらせ町国土利用計画」、「おいらせ町都市計画マスタープラン」や「おいらせ農業振興地域整備計画」などの土地利用関連計画の総合調整を図り、全町的に整合性のとれた土地利用を推進します。
- ②町民との共通理解のもと、秩序ある開発行為や 土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図ります。
- 6-2-2 安心して暮らせる市街地の整備 ①市街地整備にあたっては、人と環境にやさしく 歩いて暮らせるまちの実現に向け、安全で歩きや すい歩行空間の整備、公共交通機関の利用促進、 環境・景観の保全、防災機能の向上などに留意し た整備を総合的に推進します。
- ②工業系地域においては、未利用地の解消に向け、優良企業などの誘致に努めます。
- ③都市計画制度を活用し、地域の特性に応じた基盤施設の一体的整備を進め、土地の高度利用を図ります。
- ④インターチェンジ周辺においては、それぞれの 地域の特性に応じた拠点づくりを推進します。
- 6-2-3 埋蔵文化財包蔵地と土地利用の調 和
- ①増加傾向にある埋蔵文化財包蔵地に対する開発 要望に対し、地権者や開発業者の理解と協力を求 めながら、計画的な試掘調査などを実施し、適切 な土地利用実現のため調整を図ります。

関連する個別計画

- ◆おいらせ町都市計画マスタープラン(2017-2035)
- ●おいらせ町国土利用計画(2019-2028)
- ●おいらせ町農業振興地域整備計画(2012-)

関連する個別計画

- ●おいらせ町都市計画マスタープラン(2017-2035)
- ●おいらせ町国土利用計画(2019-2028)
- ●おいらせ町立地適正化計画(2023-2035)
- ●おいらせ町農業振興地域整備計画(2021-2026)

関連データ	関連データ
適切な土地利用がなされていると思う割合(町民	
アンケート)	
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	【目標 9】インフラ、産業化、イノベーション 産
	業と技術革新の基盤をつくろう
	【目標 11】 持続可能な都市 住み続けられるま
	ちづくりを
	【目標 15】 陸上資源 陸の豊かさも守ろう
	【目標 17】実施手段 パートナーシップで目標
	を達成しよう

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート (行財政部会)

第2次	総合計画	前期基本	本計画(IE	3)	第2次	総合計画	〕後期基本計	画(新)
基本方針	7 健全	な行財政	運営によっ	る持続	基本方針 7 健全な行財政運営による持続			
	可能なま	きち			可能なまち			
施策No.	7-1 健	全な財政	運営の推	進と行政	施策No. 7-1 健全な財政運営の推進と行政			
	改革の推	進				改革の打	雀進	
施策の方向性					施策の方向性	生		
①定員適正化計画に基づいた適正な職員配置に					①定員適正何	化計画に	基づいた適正	な職員配置に
努め、効率的かつ効果的な組織運営を行いま					努め、効果	率的かつ	効果的な組織	運営を行いま
す。					す。			
②町職員人村	才育成基準	本方針に基	甚づき、地	2域に貢	②町職員人材	才育成基	本方針に基づ	き、地域に貢
献する町の	の人的財	産となる	職員の育	成を推進	献する町の	の人的財	産となる職員	の育成を推進
します。					します。			
③費用対効學	果とセキ	ュリティ	に配慮し	た行政サ	③セキュリ	ティに配	慮し、費用対	効果を考慮し
ービスの電	電子化を	推進しまっ	广。		た自治体I	O X を推	進します。	
④町税等の場	仅納率向	上や施設	の維持管	理コスト	④町税等のり	仅納率向	上や施設の維	持管理コスト
縮減等を図	図り、安然	定した財政	対基盤の確	産保に努	縮減等を	図り、安	定した財政基	盤の確保に努
めます。					めます。			
担当部署		総務課、	政策推進	課、	担当部署		総務課、政策	策推進課、
		財政管則	課、税務	課、			財政管財課、	税務課
		町民課						
施策の成果技	旨標	現状値	目標値	2022 年	施策の成果技	旨標	現状値	目標値
①定員適正	化計画	213 人	229 人	215 人	①定員適正	化計画	<u>219 人</u>	229 人
における職員	員数	(2017年)	(2022年)	(2022年)	における職員	員数	<u>(2023 年)</u>	(2026年)
②経常収支比	上率	91.2%	減少	87.2%	②経常収支比	七率	87.2%	減少
※減少目標	票	(2017年)	(2022年)	(2022年)	※減少目標	票	(2022年)	(2027年)
③将来負担比	上率	15.5%	減少	_	3 ③将来負担b	北率	_	維持
※减少目標	芸	(2017年)	(2022年)	(2022年)	※減少目標		(負担なし)	(2027年)
※減少目標	-				※減少目标	票	(2022年)	
④実質公債	費比率	11.5%	減少	10.8%	④実質公債	票 費比率	(2022年) 10.8%	減少
④実質公債 ※減少目標	費比率	11.5% (2017年)	減少 (2022年)	10.8% (2022年)	④実質公債 ※減少目	費比率票	(2022 年) 10. 8% (2022 年)	減少 (2027年)
④実質公債	費比率	11.5% (2017年) 92.9%	減少 (2022年) 増加	10.8% (2022年) 96.4%	④実質公債	費比率票	(2022年) 10.8% (2022年) 96.4%	減少 (2027年) 増加
④実質公債 ※減少目標 ⑤町税収納率	費比率	11.5% (2017年)	減少 (2022年)	10.8% (2022年)	④実質公債 ※減少目標 ⑤町税収納率	費比率票	(2022 年) 10. 8% (2022 年)	減少 (2027年)
④実質公債 ※減少目標 ⑤町税収納率 現状と課題	費比率票	11.5% (2017年) 92.9% (2017年)	減少 (2022年) 増加 (2022年)	10.8% (2022年) 96.4% (2022年)	④実質公債 ※減少目標 ⑤町税収納率 現状と課題	費比率票	(2022年) 10.8% (2022年) 96.4% (2022年)	減少 (2027年) 増加 (2027年)
④実質公債※減少目標⑤町税収納率現状と課題①新たな行政	費比率	11.5% (2017年) 92.9% (2017年) 指針として	減少 (2022年) 増加 (2022年) (、平成 28	10.8% (2022年) 96.4% (2022年) 8年(2016	④実質公債※減少目標⑤町税収納率現状と課題①おいらせ時	費比率票率	(2022年) 10.8% (2022年) 96.4% (2022年) 営に関する条	減少 (2027年) 増加 (2027年) 例(令和3年
④実質公債※減少目標⑤町税収納率現状と課題①新たな行政年)12月に「	費比率票を	11.5% (2017年) 92.9% (2017年) 指針として 上町行政経	減少 (2022年) 増加 (2022年) (、平成 28 営計画」を	10.8% (2022年) 96.4% (2022年) 3年(2016 全策定し、	④実質公債※減少目標⑤町税収納率現状と課題①おいらせば9月13日制	票 費比率 票 率 <u>「財政運</u> 定)を適	(2022年) 10.8% (2022年) 96.4% (2022年) 営に関する条 正に運用する	減少 (2027年) 増加 (2027年) 例(令和3年
④実質公債※減少目標⑤町税収納率現状と課題①新たな行政年)12月に「目標数値やプロック目	費比率 要 を を を を を を を を を を を を を	11.5% (2017年) 92.9% (2017年) 指針として 上町行政経 定めた「お	減少 (2022年) 増加 (2022年) (、平成 28 営計画」を ぶいらせ町	10.8% (2022年) 96.4% (2022年) 3年(2016 全策定し、 行政経営	④実質公債※減少目標⑤町税収納率現状と課題①おいらせば9月13日制	票 費比率 票 率 <u>「財政運</u> 定)を適	(2022年) 10.8% (2022年) 96.4% (2022年) 営に関する条	減少 (2027年) 増加 (2027年) 例(令和3年
④実質公債※減少目標⑤町税収納率現状と課題①新たな行政年)12月に「目標数値やファクションコンフェンコンコンコー	費比率 票 を経営のき おいらせ お策等を プラン」	11.5% (2017年) 92.9% (2017年) 指針として け町行政経 定めた「お を策定しま	減少 (2022年) 増加 (2022年) で、平成 28 営計画」を がらせ町 もした。今	10.8% (2022年) 96.4% (2022年) 3年(2016 全策定し、 行政経営 後は、ア	④実質公債※減少目標⑤町税収納率現状と課題①おいらせば9月13日制	票 費比率 票 率 <u>「財政運</u> 定)を適	(2022年) 10.8% (2022年) 96.4% (2022年) 営に関する条 正に運用する	減少 (2027年) 増加 (2027年) 例(令和3年
④実質公債※減少目標③町税収納率現状と課題①新たな行政年)12月に「目標数値やファクションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションプラックションファックランファックファックランファックションファックションファックションファックションファックションファックションファックションファックションファックションファックションファックランファックファックションファックションファックファックファックファックファックファックファックファックランファックファックランファックファックファックファックランファックランファックスクランファックスクランファックスクランファックファックスクランファンファンファンファンファンファンファンファンファンファンファンファンファン	費比率 要 を を を を を を を を を を を を を	11.5% (2017年) 92.9% (2017年) 指針として は町行政経 定めた「お を策定しま	減少 (2022年) 増加 (2022年) で、平成28 営計画」を ざいらせ町 とした。今 を重ね、「	10.8% (2022年) 96.4% (2022年) 年(2016 全策定し、 行政経営 後は、ア 管理型」	④実質公債※減少目標⑤町税収納率現状と課題①おいらせば9月13日制	票 費比率 票 率 <u>「財政運</u> 定)を適	(2022年) 10.8% (2022年) 96.4% (2022年) 営に関する条 正に運用する	減少 (2027年) 増加 (2027年) 例(令和3年
④実質公債※減少目標⑤町税収納率現状と課題①新たな行政年)12月に「目標数値やファクションコンフェンコンコンコー	費比率 型 を を を を を を を を を を を を を	11.5% (2017年) 92.9% (2017年) 指針として は町行政経 定めた「お を策定しま	減少 (2022年) 増加 (2022年) で、平成28 営計画」を ざいらせ町 とした。今 を重ね、「	10.8% (2022年) 96.4% (2022年) 年(2016 全策定し、 行政経営 後は、ア 管理型」	④実質公債※減少目標⑤町税収納率現状と課題①おいらせば9月13日制	票 費比率 票 率 <u>「財政運</u> 定)を適	(2022年) 10.8% (2022年) 96.4% (2022年) 営に関する条 正に運用する	減少 (2027年) 増加 (2027年) 例(令和3年

- ②人事評価制度を導入し、目標管理による成果 や実績を生み出し、高い士気で職務を遂行する 組織へと変革する取り組みを行っています。
- ③勤務時間の上限法定化の動きや、複雑かつ多様化する行政ニーズ等を背景とし、職員定数の増加圧力が高まっていますが、今後の人口減少時代を踏まえた「行政サービスの最適化」を意識した行政運営を行う必要に迫られています。
- ④行政サービスの電子化により電子処理に係る 経費が増大していることや、災害によるシステム 障害のリスクを減らすため、単独クラウドや共同 クラウドの導入を推進し、経費の縮小やセキュリ ティ対策を講じる必要があります。
- ⑤庁舎が分離していることにより非効率が生じていることに加え、来庁者にとっても利便性が低い庁舎形態となっています。効率的かつ効果的な行政運営と行政サービスの更なる向上のため、統合庁舎建設の検討及び行政組織の見直しに引き続き取り組んでいく必要があります。
- ⑥地方交付税の縮減による歳入の減少や義務的 経費(人件費、扶助費、公債費)の増加による歳 出の増加が見込まれ、今後も厳しい財政状況が予 想されることから、限られた財源のなかで行政サ ービスの質・量を維持するため、今まで以上に計 画的・効率的な行財政運営を進めていく必要があ ります。
- ⑦これまで整備してきた公共施設やインフラ施設の老朽化が進んでおり、大規模改修や建替え需要の増大が大きな課題となっています。このため、公共施設のあるべき姿を定め、求められる安全性、機能性を確保しつつ効率的で効果的な運営によるトータルコストの軽減を図り、将来にわたる総合的な管理を行っていく必要があります。

- ②人事評価制度を導入し、目標管理による成果 や実績を生み出し、高い士気で職務を遂行する 組織へと変革する取り組みを行っています。
- ③勤務時間の上限法定化の動きや、複雑かつ多様化する行政ニーズ等を背景とし、職員定数の増加圧力が高まっていますが、今後の人口減少時代を踏まえた「行政サービスの最適化」を意識した行政運営を行う必要に迫られています。
- ④デジタル技術の活用に伴い、導入・維持経費が増加するとともに、多様化するサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化が必要となっています。セキュリティ対策を考慮し、費用対効果を検証しながら住民サービスの向上に向け、自治体DXを推進する必要があります
- ⑤庁舎が分離していることにより非効率が生じていることに加え、来庁者にとっても利便性が低い庁舎形態となっています。効率的かつ効果的な行政運営と行政サービスの更なる向上のため、統合庁舎の建設及び行政組織の見直しに引き続き取り組んでいく必要があります。
- ⑥義務的経費(人件費、扶助費、公債費) や物件 費の増加による歳出の増加が見込まれ、今後も 厳しい財政状況が予想されることから、限られ た財源のなかで行政サービスの質・量を維持す るため、今まで以上に計画的・効率的な行財政運 営を進めていく必要があります。
- ⑦公共施設は令和2年3月31日時点で93施設、延床面積107,430㎡あり、法定耐用年数における減価償却率は67%となっています。また、インフラ施設における道路(法定外公共物を除く)は1,130路線、延長440㎞、橋りょうは47橋、845m、下水道の管渠延長は145㎞、下水処理施設は1棟、公園は27箇所、1,112,378㎡あり、これらの法定耐用年数における減価償却率は56%となっています。これら全てを法定耐用年数により単純更新する場合、今後36年間で833億円が必要となり、現状の財政状況と比較すると、442億円(年間平均12億円)が不足する見込みとなっています。

主な取り組み (主要事業)

- 7-1-1 効率的かつ効果的な組織運営の推 准
- ①絶えず変化する行政ニーズに対応するため、 組織機構を随時見直すほか、業務量の検証や事 務事業の検証を行い、選択と集中による業務の スリム化を図ります。
- ②民間活力の活用を推進し、職員の適正な定員 管理を行います。
- ③統合庁舎建設にあたっては、事務効率とワンス トップサービス等の更なる行政サービス向上を 踏まえて検討します。

7-1-2 職員の資質向上

- ①職員の能力向上や資質向上を図るため、「おい らせ町職員人材育成基本方針」に基づき、職員研 修等の充実や人事評価制度の定着・改善などに 取り組みます。
- 7-1-3 行政サービスの向上に向けた電子 | 7-1-3 行政サービスの向上に向けたデジ 化・効率化の推進
- ① 行政サービスの向上につながる電子化につ いて、費用対効果を検証しながら推進しま
- ②マイナンバー制度が導入されたことに伴い、セ キュリティ対策や個人情報保護の強化を図りま す。

7-1-4 健全な財政基盤の確保

- ①公会計制度の活用や決算状況の検証、経費節 減に向けた取り組みを行い、健全な財政基盤の 確保に努めます。
- ②公共施設全体の最適化も含めたメンテナンス マネジメントの確立を行います。
- ③受益者負担の原則に基づき、各種行政サービ スに係る使用料・手数料について、必要に応じ見 直しをし、自主財源の確保に努めます。

主な取り組み(主要事業)

- 7-1-1 効率的かつ効果的な組織運営の推
- ①絶えず変化する行政ニーズに対応するため、 組織機構を随時見直すほか、業務量の検証や事 務事業の検証を行い、選択と集中による業務の スリム化を図ります。
- ②民間活力の活用を推進し、職員の適正な定員 管理を行います。
- ③統合庁舎建設にあたっては、住民からの意見 聴取を行い、事務効率とワンストップサービス 等の更なる行政サービス向上を踏まえて検討し ます。

7-1-2 職員の資質向上

①職員の能力向上や資質向上を図るため、「おい らせ町職員人材育成基本方針」に基づき、職員研 修等の充実や人事評価制度の定着・改善などに 取り組みます。

- タル化・効率化の推進
- ①行政サービスの向上につながる自治体DXに ついて、セキュリティ対策を考慮し、費用対効果 を検証しながら推進します。
- ②マイナンバー制度や個人情報保護制度に伴い う安全管理措置を図ります。
- ③マイナポータルや電子申請システムによる行 政手続きのオンライン化を推進します。

7-1-4 健全な財政基盤の確保

- ①公会計制度の活用や決算状況の検証、経費節 減に向けた取り組みを行い、健全な財政基盤の 確保に努めます。
- ②今後の人口推移、財政状況や住民ニーズなど の動向を見極めながら、維持管理手法の改善や 官民連携の他、配置の最適化も含めた公共施設 のマネジメントを行います。
- ③受益者負担の原則に基づき、各種行政サービ スに係る使用料・手数料について、必要に応じ見 直しを行い、自主財源の確保に努めます。

④補助事業の内容、公益性の度合い、町民ニーズ	④補助事業の内容、公益性の度合い、町民ニーズ
への適合、さらに使途の適切性の観点から検討	への適合、さらに使途の <mark>妥当</mark> 性の観点から検討
を行い、適正な補助金の交付に努めます。	を行い、適正な補助金の交付に努めます。
⑤国・県の補助金や交付金の有効活用を図り、歳	⑤国・県補助金や交付金、さらには交付税措置の
出抑制に努めます。	有利な地方債の有効活用を図り、財源確保に努
	めます。
⑥町の財政状況について、広報紙やホームページ	⑥町の財政状況について、広報紙やホームペー
等で公表し、透明化を図ります。	ジ等で公表し、透明化を図ります。
⑦町税の適正な賦課・徴収による自主財源の確保	⑦町税の適正な賦課・徴収による自主財源の確
を図るとともに納付機会の充実、納税意識の向上	保を図るとともに納付機会の充実、納税意識の
に努めます。	向上に努めます。
関連する個別計画	関連する個別計画
●おいらせ町行政経営計画(2016-2021)	●おいらせ町定員適正化計画(2024-2026)
●おいらせ町行政経営アクションプラン(2016-	●おいらせ町公共施設等総合管理計画(2017-
2021)	2056)
●おいらせ町定員適正化計画(2019)	●おいらせ町町税等滞納整理計画(2017-2056)
●おいらせ町公共施設等総合管理計画(2017-	
2026)	
関連データ	関連データ
・役場の窓口はわかりやすく利用しやすいと思	・役場の窓口はわかりやすく利用しやすいと思
う割合 (町民アンケート)	う割合 (町民アンケート)
・職員の対応に持つ割合(町民アンケート)	
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	【目標 11】持続可能な都市 住み続けられるま
	ちづくりを
	【目標 16】平和 平和と公正をすべての人に

DX

デジタル・トランスフォーメーション(Digital transformation) の略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート(行財政部会)

第23	欠総合計画 前期基本計画(旧)	第2%	欠総合計画 後期基本計画(新)
基本方針	7 健全な行財政運営による持続可	基本方針	7 健全な行財政運営による持続可
	能なまち		能なまち
施策No.	7-2 情報活用・情報共有の仕組み	施策No.	7-2 情報活用・情報共有の仕組み
	づくり		づくり

施策の方向性

- ①費用対効果を踏まえながら広報・広聴機能の充 実強化を図ります。
- ②これまでの広報紙の作成は継続していくとと もに、各種媒体を通じた多様な情報発信を推進 します。
- ③必要な人に必要な情報が行きわたるようにするための方策を検討します。
- ④行政運営の透明性、公平性を確保するととも に、住民の正しい理解と協力が得られるよう積 極的な情報公開と適切な文書管理に努めます。

施策の方向性

- ①費用対効果を踏まえながら広報・広聴機能の充 実強化を図ります。
- ②これまでの広報紙の作成は継続していくとと もに、各種媒体を通じた多様な情報発信を推進 します。
- ③必要な人に必要な情報が行きわたるようにするための方策を検討します。
- ④行政運営の透明性、公平性を確保するととも に、住民の正しい理解と協力が得られるよう積 極的な情報公開と適切な文書管理に努めます。

担当部署	総務課、政策推進課、		担当部署	総務課、政策		
	まちづくり防災課					
施策の成果指標	現状値	目標値	2022 年	施策の成果指標	現状値	目標値
①町政情報で知り	46.2%	60.0%	60.2%	①町政情報で知り	60.2%	65.0%
たい情報が得られ	(2017年)	(2022年)	(2022年)	たい情報が得られ	(2022年)	(2027年)
ていると感じる割				ていると感じる割		
合				合		

現状と課題

①当町は、町からの情報を町民に周知するために、月1回の広報紙を発行しています。また、広報紙モニター制度により、読者の意見を反映し、読みやすい広報紙の作成に努めているほか、町ホームページ、SNS、防災行政無線などの各種媒体を通じて情報発信を行っています。また、広聴機能としては、「町民の声」により、町民が直接意見を述べる手段を確保しているほか、行政相談や町長と直接懇談できる機会を設けるなど、間口の広い広聴活動を行っています。

②インターネットやスマートフォンの普及に伴い、情報収集力は飛躍的に高まっています。今後は、町内だけでなく町外へも移住施策や観光施策等と連動して情報発信する必要があります。

- ①当町は、町からの情報を町民に周知するために、 月1回の広報紙を発行しています。また、広報紙 モニター制度により、読者の意見を反映し、読み やすい広報紙の作成に努めているほか、町ホーム ページ、SNS、防災行政無線などの各種媒体を 通じて情報発信を行っています。
- ②広聴機能としては、「町民の声」により、町民が直接意見を述べる手段を確保しているほか、行政相談や町長と直接懇談できる機会を設けるなど、間口の広い広聴活動を行っています。
- ③インターネットやスマートフォンの普及に伴い、住民向けの行政情報をオンラインで発信しています。また、町内外へ向けて移住施策や観光施策等と連動した情報発信を行っています。なお、今後は、個々のニーズに合わせた情報発信が求められます。

③情報公開や情報発信・情報共有において、協働 のまちづくりを進めていくためにも、多様な広 報・広聴を戦略的に行うなど、時代に合った新た な方法を取り入れていくことが求められていま す。

④協働のまちづくりを進めていくために、情報公 開や情報発信・情報共有を積極的に行う必要があ ります。

主な取り組み(主要事業)

7-2-1 広報・広聴における統一的な指針 づくり

①広報・広聴については、これまでの手法を検証 し、必要に応じて新たな手法を取り入れ、必要な 人に必要な情報が届くように努めます。また、情 | 報提供のあり方について、町の指針を策定し、安一 全性を確保の上、積極的な情報発信に努めます。

7-2-2 自治体運営における戦略的な情報 発信の実施

①タウンプロモーションや観光・交流、移住情報 をはじめ、どういった情報を誰にいつ届ければ効 果があるのかといった戦略的な情報発信を調査 研究の上、関係機関とともに実施します。

7-2-3 情報公開・文書管理の適切な実施 ①情報公開や文書管理については、ルールに則り 適切かつ徹底して管理するとともに、個人情報保 護に留意し、積極的な情報公開を推進します。

主な取り組み(主要事業)

7-2-1 広報・広聴における統一的な指針づ < n

①広報・広聴については、これまでの手法を検証 し、必要に応じて新たな手法を取り入れ、必要な 人に必要な情報が届くように努めます。また、情 報提供のあり方について、町の指針を策定し、安 全性を確保の上、積極的な情報発信に努めます。

7-2-2 自治体運営における戦略的な情報 発信の実施

① タウンプロモーションや観光・交流、移住情報 をはじめ、どういった情報を誰にいつ届ければ効 果があるのかといった戦略的な情報発信を調査 研究の上、関係機関とともに実施します。

7-2-3 情報公開・文書管理の適切な実施 ①情報公開や文書管理については、ルールに則り 適切かつ徹底して管理するとともに、個人情報保 護に留意し、積極的な情報公開を推進します。

関連する個別計画

関連データ

- ・町の広報紙を読んでいる割合(町民アンケート)
- ・町のホームページを見ている割合(町民アンケ **一ト**)

関連する個別計画

関連データ

- ・町の広報紙を読んでいる割合(町民アンケート)
- ・町のホームページを見ている割合(町民アンケ ート)

この施策と関連するSDGsのゴール

この施策と関連するSDGsのゴール

【目標 11】**持続可能な都市** 住み続けられるま ちづくりを

【目標 16】平和 平和と公正をすべての人に 【目標 17】**実施手段** パートナーシップで目標 を達成しよう

80

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート(行財政部会)

第2次総合計画 前期基本計画(旧)		第2次総合計画 後期基本計画(新)		
基本方針	7 健全な行財政運営による持続可	基本方針	7 健全な行財政運営による持続可	
能なまち			能なまち	
施策No.	7-3 広域行政の推進	施策No.	7-3 広域行政の推進	
施策の方向性		施策の方向性		
①近隣市町村や他自治体と連携協力体制のもと、		①近隣市町村や他自治体と連携協力体制のもと、		
広域的行政課題に取り組みます。		広域的行政課題に取り組みます。		
担当部署 政策推進課		担当部署	政策推進課	

担当部署	政策推進	課		担当部署	政策推進課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022 年	施策の成果指標	現状値	目標値
①八戸圏域連携中	66 事業	増加	80 事業	①八戸圏域連携中	78 事業	増加
枢都市圏の連携す	(2017年)	(2022年)	(2022年)	枢都市圏の連携す	(2022年)	(2027年)
る事業数				る事業数		
②上十三•十和田湖	34 事業	増加	34 事業	②上十三•十和田湖	34 事業	増加
広域定住自立圏の	(2017年)	(2022年)	(2022年)	広域定住自立圏の	(2023年~)	(2027年)
連携する事業数				連携する事業数		

現状と課題

- ①当町の広域行政は、八戸地域広域市町村圏事務組合の消防、介護認定審査会をはじめ、十和田地域広域事務組合では、一般廃棄物処理、火葬場管理運営を、十和田地区環境整備事務組合では、し尿処理、浄化槽業務を、八戸圏域水道企業団では、水道事業経営等を行ってきました。
- ②平成21年(2009年)に八戸市を中心とする8 市町村で構成された「八戸圏域定住自立圏」に参加し、様々な事業を展開してきました。
- ③平成24年(2012年)には十和田市と三沢市を 複眼型の中心市とした「上十三・十和田湖広域定 住自立圏」にも参加し、広域事業を展開していま す。
- ④平成29年(2017年)から八戸市が中核市に移行したことに伴い、「八戸圏域定住自立圏」は「八戸圏域連携中枢都市圏」に移行し、78事業(R2.4 現在)を実施しています。

現状と課題

- ①当町の広域行政は、八戸地域広域市町村圏事務組合の消防、介護認定審査会をはじめ、十和田地域広域事務組合では一般廃棄物処理、火葬場、し尿処理業務を、八戸圏域水道企業団では、水道事業経営等、上北地方教育福祉事務組合では福祉施設、社会教育施設の管理運営等を行ってきました。
- ②平成21年(2009年)に八戸市を中心とする8 市町村で構成された「八戸圏域定住自立圏」に参加し、様々な事業を展開してきましたが、平成29年 (2017年)から八戸市が中核市に移行したことに伴い「八戸圏域連携中枢都市圏」に移行し、78事業(令和2年4月現在)を実施しています
- ③上十三圏域においては、平成24年(2012年)には十和田市と三沢市を複眼型の中心市とした「上十三・十和田湖広域定住自立圏」が形成され、同定住自立圏にも参加し効果的に広域事業を展開しています。

主な取り組み(主要事業)

7-3-1 市町村間の連携・広域行政事業の 推進

①広域行政の枠組みの中で、市町村間の連携を図り、広域で取り組むことで効率化できる事業等について、積極的に検討します。

主な取り組み(主要事業)

7-3-1 市町村間の連携・広域行政事業の 推進

①広域行政の枠組みの中で、市町村間の連携を図り、広域で取り組むことで効率化できる事業等について、積極的に検討します。

②2つの広域圏内にあることのメリットを最大	② 2 つの広域圏内にあることのメリットを最大		
限に生かし、町の発展に資する事業について、積	限に生かし、町の発展に資する事業について、積		
極的に推進します。	極的に推進します。		
関連する個別計画	関連する個別計画		
●八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン(2017-	●第2期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン(2022-		
2021)	2026)		
●上十三・十和田湖広域定住自立圏第2次共生ビ	●上十三・十和田湖広域定住自立圏第3次共生ビジ		
ジョン (2018-2022)	$\exists \ arphi \ (2023 - 2027)$		
関連データ	関連データ		
関連データ ・中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業	関連データ ・中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業		
・中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業	・中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業		
・中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業 (政策推進課)	・中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業 (政策推進課)		
・中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業 (政策推進課)	・中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業 (政策推進課) この施策と関連するSDGsのゴール		
・中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業 (政策推進課)	・中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業 (政策推進課) この施策と関連するSDGsのゴール 【目標 11】持続可能な都市 住み続けられるまちづ		
・中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業 (政策推進課)	 ・中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業 (政策推進課) この施策と関連するSDGsのゴール 【目標 11】持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを 		